

報道機関各位

**平成29年度箕輪町ふるさと寄附金
新規返礼品等協賛事業者の募集と説明会の開催について**

箕輪町では、「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」のご寄附をいただいた方に、お礼として特産品などをお贈りしていますが、「町」の魅力の発信や、地元特産品等のPR及び地元企業、産業の活性化、財源確保を更に進めるため、特産品やサービスなど「返礼品等」のラインナップを拡充します。

ついては、返礼品等の提供（販売）をしていただける新規協賛事業者の募集と、募集にあたっての説明会の開催についてお知らせします。

【返礼品等協賛事業者の募集】

概要	別添募集案内参照
募集対象	本社（本店）、支社（支店）を町内に有している法人又は個人事業者 ※詳細は、別添募集案内記載の募集要項を参照
募集期間	平成29年3月7日（火）～平成29年3月31日（金） ※期間後も状況に応じて受付予定
募集方法	別添募集案内記載の募集要項を参照

【協賛事業者募集説明会】

日時	平成29年3月23日（木）午後3時（1時間程度を予定）
会場	箕輪町役場 講堂
内容	箕輪町ふるさと応援寄附金制度と協賛事業者の募集について

添付資料 有 無

箕輪町役場 企画振興課 まちづくり政策係
(課長) 中村 克寛 (担当) 鈴木 清次、平澤 昌輝
電話：0265-79-3111 (内線) 113
FAX：0265-79-0230
E-mail：kizai@town.minowa.nagano.jp

平成 29 年度 箕輪町ふるさと応援寄附金返礼品等の新規協賛事業者を募集します

現在、箕輪町では、「ふるさと応援寄附金」のご寄附をいただいた方に対して、お礼として特産品などの「返礼品」をお贈りしています。全国的なふるさと納税ブームの中、平成 28 年度町への寄附額は 6,000 万円を超え、前年度の 2 倍以上になります。

町では、「箕輪町」の魅力の発信や、地元特産品等の PR 及び地元企業・産業の活性化、財源確保を進めるため、ふるさと寄附金制度を積極的に活用します。

つきましては、町とタイアップして、「返礼品等」を提供していただける協賛事業者を募集します。

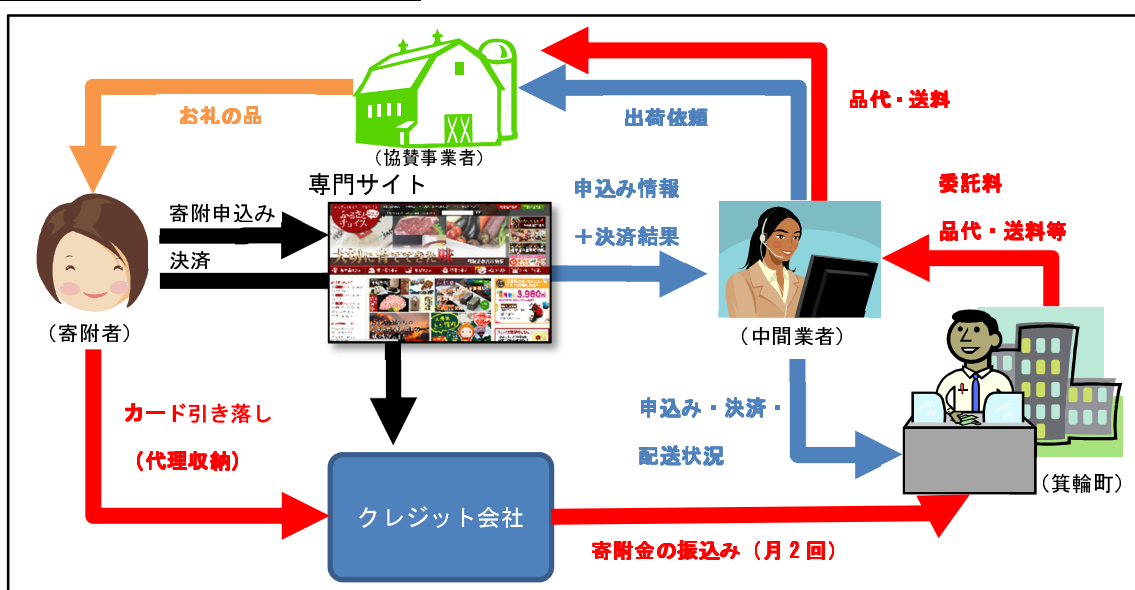
箕輪町ふるさと応援寄附金制度のイメージ

【例】寄附者が町へ 10,000 円を寄附

→ 町が寄附者に対してお礼として 4,000 円程度の特産品を贈呈

※町と協賛事業者のほか、申込状況の管理や発送管理を行う中間業者が入ります。

寄附から返礼品等贈呈までの流れ



※図はクレジット決済の場合

募集要項

○協賛事業者の応募要件等

- ・原則として町内で栽培、収穫、製造、加工、販売、提供等がされているものを提供できること。
- ・本社（本店）・支社（支店）を町内に有している法人または個人事業者であること。
- ・農林畜産物については、原則として町内取扱業者を代表して、（株）みのわ振興公社を優先します。
- ・各種法令、規則、条例に沿った営業を行っていること。
- ・代表者等が、箕輪町暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者ではないこと。

※ただし、上記の要件に適合しても、町が協賛企業として適当でないと認めた場合は、参加できない場合があります。

○応募方法

「箕輪町ふるさと応援寄附金返礼品等協賛事業者申込書」に必要な添付書類を添付のうえ、箕輪町役場企画振興課まで提出してください。審査・決定を行い、結果を協賛事業者と中間業者に通知します。

添付書類：①誓約書 ②事業者及び取り扱いたい返礼品等の概要が分かる資料（パンフレット等）

○募集期間

平成29年3月7日（火）～平成29年3月31日（金） ※期間終了後も受け付けます

○協賛事業者募集説明会

本事業に関する事業者向けの説明会を、以下のとおり開催します。

平成29年3月23日（木） 午後3時～4時 箕輪町役場3階 講堂にて

※参加を希望される事業者様は、問い合わせ先まで3月21日（火）までにご連絡ください。

○返礼品等の選定

返礼品等は、下記の「価格の基準」に概ね該当し、「返礼品等の要件」に全て適合していることを条件とします。（選定は中間業者と協賛事業者の間で商談し決定することとしますので、協賛事業者として決定していても、返礼品等の選定に至らない場合もありますのでご承知おきください。）

（返礼品等の価格の基準）

区分①：市場価格で 3,000円相当のもの（5,000円以上の寄附を想定）

区分②：市場価格で 4,000円相当のもの（10,000円以上の寄附を想定）

区分③：市場価格で 8,000円相当のもの（20,000円以上の寄附を想定）

区分④：市場価格で12,000円相当のもの（30,000円以上の寄附を想定）

区分⑤：市場価格で20,000円相当のもの（50,000円以上の寄附を想定）

※税・送料等提供に係る全ての経費を含む金額とします。

※返礼品等は、複数の特産品を組み合わせた詰め合わせセットとしても構いません。

※市場価格20,000円相当を超える価格の返礼品等についても提案を受けます。

（返礼品等の要件）

- ・原則として町内で栽培、収穫、製造、加工、販売、提供等がされているもの。
（返礼品等は、特産品など商品の他、サービス・体験の提供なども想定します）
- ・品質及び数量において、安定供給が見込め、依頼があった時は、速やかに提供ができるものであること。ただし、期間限定や数量限定で提供するものは別とする。
- ・返礼品等が物品の場合は、宅配便等での配達が可能なるものであること。
- ・返礼品等が飲食物の場合は、寄附者に到着後、原則10日間以上の消費期限が保証されるもの。
- ・必要に応じて商品情報の開示が可能であること。

○その他

- ・返礼品等を選定された協賛事業者は、ふるさと寄附金サイト、パンフレット等に返礼品等の画像、商品名、企業名などを掲載します。
- ・返礼品等を選定された協賛事業者は、中間業者との間に「商品取引基本契約書」及び「個人情報の取り扱いに関する合意書」を締結していただきます。
- ・商品等の写真撮影、記事作成等については中間業者の支援を受けることができます。

○問い合わせ先・申込み先

箕輪町役場 企画振興課（〒399-4695 箕輪町大字中箕輪10298番地）

TEL：0265-79-3111 FAX：0265-79-0230

E-mail：kizai@town.minowa.nagano.jp